

三春町6次産業化・農商工 連携推進事業について

三春町では、自らの農産物等を活用した加工品の開発や販売等の6次産業化、または商工業者が行う農商工連携の取組を支援します！



補助対象者

- ・ 町内に住所を有する農業者
- ・ 町内に本店または事務所を置く商工業者（個人事業者を含む）

補助対象経費

- ・ 商品の開発等に必要な機材等の購入費
- ・ 商品のパッケージデザイン等の製作費
- ・ 6次化商品等の販売に要する経費
- ・ その他町長が認める経費

補助金額

- ・ 補助対象経費の1/2以内で上限20万円（千円未満切捨て）

補助対象期間

- ・ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに完了する事業

詳細は産業課農林グループまでお問い合わせください。

電話：0247-62-2112

FAX：0247-61-1110

メール：norin@town.fukushima.lg.jp